

武 養正 恩因
 八 職災 平良日 回 六日 四日
 中 養正 平良日 卽時 武平 六日 二日
 六 平 彌 參 職 人員 三八 冷 大 工 務 全 員
 五 養 業 員 三八 冷 大 工 務 不 備 員 入 預 測
 大 工 務 不 備 員 入 瀨 岡 市 出 勤 市
 合 會 會 庫 中 工 務 出
 四 專 業 主 大 岡 市 出 勤 中 島 岡 日
 三 專 業 の 轉 讓 養 業 工 事
 二 恩 預 瀨 岡 市 出 勤
 一 冷 辦 武 大 醫 學 館 養 業 密 密 會 養 業 員
 中 工 務 出 不 備 員 入 大 工 務 出 勤 年 籍

瀨岡市議會瀨岡出張所

法財人協調會福岡出張所

右建築工事は工費總額拾五萬圓にて竹中工務店請負の下に、
 大工部、左官部、土工部及び鐵筋部の各部に分ちて夫々下請
 負人に依り昨年十一月より工事中のところ、大工部下請負人
 波田種市は工賃借越の爲五月分受取金少額にして賃金の支拂
 不可能となり之に従來の未拂賃金を合する時は八百五拾圓に
 達するので、従業員側に於ては此の儘推移する時は全く不拂
 に陥るやも計り難くとて、右未拂賃金全額の支拂方を要求し
 たるところ、言を左右にして之に應じなかつたので、遂に六
 月二日午後一時全員罷業を敢行するに至つたのである。
 十、經過並に解決狀況
 従業員側の罷業を虞れ右下請人波田種市は事業主代表並に各
 部下請負人と協議の上、六月四日午後八時より従業員側と會
 見接衝の結果次の條件にて解決、翌五日より就業することゝ